

成 27 年度 第 1 回 苫小牧市民文化芸術審議会 会議概要

日 時：平成 27 年 5 月 25 日（月）

13：25～14：03

会 場：第 2 庁舎 2 階南会議室

出席委員 畠山会長、伊藤委員、椎原委員、中川委員、岡部委員 計 5 名
欠席委員 千葉副会長、澤井委員、松柳委員、森山委員、松原委員 計 5 名
事務局 松浦教育部長 荒物屋教育部次長
生涯学習課：鍛冶課長、野水主幹、鈴木主査、木戸主査、
千葉主事、千葉アドバイザー、今井主事

- 1 開会 (進行) 鍛冶課長
- 2 あいさつ 畠山会長
- 3 議事 (進行) 畠山会長

(1) 第 2 次苫小牧市民文化芸術振興推進計画の策定について

① 計画策定に係る基本的な考え方について

現計画の概要、計画策定の進め方について事務局から説明。

<主な質疑>

審議委員：例えば右側の審議会委員の評価の欄で、「評価」とありますがけれど、これはこの A、B、C、D の中から選ぶのですか。

事務局：評価の欄のことでしょうか。

審議委員：そうです。評価と書いていますね、その他に意見も書いていますけれど。これは評価は A から D の、私だったら個人的に思ったら A とか B とか書くわけですね

事務局：そうです。

審議委員：わかりました。

審議委員：私も今の事務局の説明の受けとめだったのですけれども、評価が同じ場合は、同じでも評価するのですか。

事務局：それぞれの委員のご判断によりますけれども、同じであれば記載されなくても、空欄でも構いません。

審議委員：評価も書かない、意見も特になければ空欄でも構わないのですか。

事務局：空欄でも構いません。

会長：このいただいた資料を、この3カ月というか4カ月ぐらいでこれを基本にまとめていくということになるのですか。それともまた次回、新しいこういう検証のものをいただくのでしょうか。

事務局：6月3日までに一たん77項目につきましてお返事をいただきまして、それに基づいて我々事務局のほうで次期計画の施策について、こちらで決定した新しい案を作成いたしますので、次回以降それについてご審議いただくという形になります。

会長：わかりました。

審議委員：紙面上だけのこともいっぱいあるので、実際に見学させていただいていないこともあるので、評価のしようもないところもあるのかなって。それで、私はアーティストバンクに入っているので、アーティストバンクにかかわることとか、アウトリーチとか、アートフェスティバル、美術館についてはわかるのですが、実際に目にしていないものもたくさんあるので、ちょっと資料がすばらしかったので新しい発見もあったのですが、全部を見れていない部分があるので評価していいのかなってというのはあります。

会長：わかる部分だけということで、いいのですよね。

事務局：それぞれの委員のお立場の中で、評価できるものを評価していただければと思います。

会長：無理に評価すると無責任になってしまいますので、わかるところだけということの評価で。

事務局：評価が同じでもですね、2次の推進計画のためにこういった意見があるよということであれば、どしどし書いていただければそれを基に、私ども事務局で次の計画の参考にさせていただきたいと思いません。

審議委員：では、ちょっと質問いいですか。今回のアートフェスティバルなのですが、時間がとてもタイトになりましたよね。土曜日の日中がなくなったのですが、それは何か理由があったのですか。夕方から充実して9時までということだったので、PMFの方たちの関係でそうなったのかなということだったので、PMFの方たちの関係でそうなったのかなということだったので、PMFの方たちの関係でそうなったのかなということだったので、PMFの方たちの関係で...

事務局：今回ですね、アートフェスティバルのテーマが夜とか、光とかそういうものをテーマをしまして、土曜日はお昼すぎから夜までということで時間がちょっと短くなりました。

審議委員：なるほど、そういうことですね。

会 長：よろしいでしょうか。

審議委員：済みません。44番なのですけれど、国際交流サロンを開設したというのはどこに開設されたのですか。ちょっとネットで調べる時間がなかったのですけれど。

事務局：市役所の7階に市民自治推進室というのがあるのですが、そちらのところにサロンを作っております、外国人の方達が定期的に集まって交流しているという場所がございます。

審議委員：そうなのですね。

会 長：他に訊いておきたいことなどありますでしょうか。

事務局：会長、この後、私どもで評価の方ですね、私どもの方から説明をさせていただき項目がございますので、そちらを一回聞いていただいでからまたご質問いただきたいと思えます。

会 長：わかりました。この次の、アンケートのことでしょうか。では次に、第1次計画の検証、市民アンケートの結果について事務局から説明をお願いします。

- ② 第1次計画の検証、市民アンケートの結果について
- 第1次計画の検証の内容、市民アンケートの結果について
- 事務局から説明。

<主な質疑>

会 長：ただいまの説明について、委員の皆様のご意見を伺います。何かありますか。

特に無いようでしたら次に進んでよろしいですか。

(2) その他

<主な質疑>

会 長：次に、その他について事務局、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

事務局：事務局から特に案件はございませんけれども、先ほどお願いしましたように、6月3日を目途にですね委員からの評価をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

会 長：他に何か聞いておきたいことなどございませんか。

審議委員：これ、もしなかったら今日はもう審議終わりですか。

会 長：そうです。

審議委員：では、この前ちょっと思いついて、この場でお話ししていいのかどうかわからないのですが、この前自分も何かやってみようかなと他の委員さんおっしゃってましたよね。

それで私も思いついて考えてみたのですが、前回の審議事項ありましたよね。実際に何か創作活動をやるときに、評価しましたよね、前回ね。何て言ったらいいのだろう、事業がありましたよね、いろいろな。例えば、自分がコンサートをするとして、例えば先生をね、お呼びするとしますよね。そしたら、文化芸術の助成金をお願いしようと思ったら、例えば、先生に1万円お礼をしたいと。でもこれ、こちらから助成金を申請する場合の話なのですが、1万円お礼したいとすれば、助成金は50%しか出ませんよね。そうすると2万円というふうに要求を書いて、いろいろな申請事項を書き添えて、1万円丸々お支払いできるようなというふうにいろいろ知恵が湧いてしまうのですよ。ということをおっしゃったのですよ。自分がもし申請する場合ですよ。もし申請するとしたらですね。わかります意味。それをちらっと思ったのですね。そういうこともあり得るのかなと思ったりしたのです。

審議委員：考えたらいろいろ出てきますものね。

審議委員：それじゃないと持ち出しになりますので。

事務局：例えば、計画当初で2万円と謝礼を支払いたいと出してもですね、実際に最後に助成金を支払う段階になりましたら、収支決算報告というのを出してもらう形になるのですよね。それで、実際には1万円しか支払っていないという、領収証的なものを出してもらうという形になりますので、その辺はちょっとうまくいかないというようなことがありますよね。例えば最初に多く見積もっておいても、それで半分は謝礼として払いたいからというようなことは、ちょっと制度的にはうまくいかないような。

審議委員：なので、恐らく、申請書には2万円差上げると書かざるのですよ、きっと。出す側ですね。ということをおっしゃっていただけたのですが、そういうこともあるのかなってちょっと思ったのですよ。

事務局：事業報告のときに、すべての領収書をまず添付していただくことにはなっていますので。それは出された領収書をすべて信用して私達も審査をしてやっていますので。

審議委員：そうですね。そのように前に話し合いましたね。大丈夫ですね。

事務局：まさか、領収書そのものを偽造されたらちょっとあれですけども。そこまでは私どもも相手方を信用して事業を進めさせていただきた

いと。

審議委員：あの、私達が、文化審議会委員として助成金をお願いすることもできるのですか。

会 長：できます。よろしいですか。他に何かありますでしょうか。

審議委員：このアンケートは毎年実施するのですか。

事務局：このたびのアンケートは第2次計画のために行ったアンケートになりますので、今のところは毎年実施するということは考えておりません。

会 長：よろしいですか。他に意見は。

審議委員：無責任な意見は書けないということですね。知らないことに対してはね。

会 長：ただ、こういう意見もあるということでの、含みを持たせたらよいかと思います。こういう考え方も一方であるという感じで。それが一つの資料となると思いますのでね。全く関係ないからシャットアウトではなくて、また違う立場から見たらこういうことも考えられるのではないかということだったらいいのではないですか。他のご質問やご意見がなければ本日の審議会を終了いたします。

5 閉会

14時03分終了。